

概 説

第1 概 況

- 1 平成15年末現在における外国人登録者数は、191万5,030人で、平成14年末現在に比べ6万3,272人（3.4パーセント）増加し、我が国総人口（1億2,761万9,000人）の1.50パーセントを占めており、5年前（平成10年末）の151万2,116人に比べ40万2,914人（26.6パーセント）、10年前（平成5年末）の132万748人に比べ59万4,282人（45.0パーセント）増加している。【③頁 第1表参照】

- 2 **地域別**にみると、アジア地域が142万2,979人で74.3パーセントを占め、次いで、南米地域の34万3,635人（17.9パーセント）がこれに続き、アジア地域と南米地域の出身者で、外国人登録者全体の92.2パーセントを占めている。【⑤頁 第2表、⑥頁 第3表参照】
 - (1) 出身地域を主要在留資格別でみると、永住者の89.0パーセントは、アジア地域出身者であり、また、韓国・朝鮮が永住者全体の68.9パーセントを占めている。
 - (2) 非永住者のうち、アジア地域出身者が外国人登録者の90パーセントを占めている在留資格は、「留学」、「就学」、「研修」及び「技能」である。
 - (3) 「日本人の配偶者等」は、アジア地域出身者が53.6パーセント、南米地域出身者が37.2パーセントと両地域出身者が突出しており、「定住者」は、南米地域出身者が68.0パーセントと半数以上を占め、次いでアジア地域出身者が30.3パーセントとなっている。
 - (4) 就労を目的とする在留資格のうち「興行」の88.7パーセント、「技術」の87.2パーセント、「技能」の91.6パーセントは、アジア地域出身者が占めている。また、「教育」の61.2パーセントは、北米地域出身者が占めている。

- 3 **国籍（出身地）**別にみると、韓国・朝鮮は61万3,791人と最も多いが、構成比は年々低下し、平成15年末は過去最低の32.1パーセントとなっている。以下、中国46万2,396人（24.1パーセント）、ブラジル27万4,700人（14.3パーセント）の順となっている。【⑧頁 第4表参照】

- 4 **都道府県別**にみると、平成14年末に比べ、減少したのは京都府、兵庫県及び山口県で、他の都道府県は増加している。最も多いのは東京都（34万2,437人）で、次いで大阪府、愛知県、神奈川県、兵庫県の順となっている。【⑨頁 第5表参照】

5 **在留資格別**にみると、永住者（74万2,963人）と非永住者（117万2,067人）の構成比は、平成14年末と比べ永住者の比率が僅かながら増加している。永住者のうち特別永住者は47万5,952人で、外国人登録者総数の24.9パーセントである。【14頁 第8表参照】

- (1) 「日本人の配偶者等」（26万2,778人）は減少傾向にあり、ブラジルが8万5,482人（構成比32.5パーセント）と最も多く、以下、中国（5万2,016人）、フィリピン（4万4,366人）と続いている。【16頁 第10表参照】
- (2) 「定住者」（24万5,147人）は増加し、ブラジルが14万552人（構成比57.3パーセント）で、以下、中国（3万3,292人）、フィリピン（2万1,117人）と続いている。【17頁 第11表参照】
- (3) 「留学」（12万5,597人）は、増加傾向にあり、中国が8万7,091人（構成比69.3パーセント）で、以下、韓国・朝鮮（1万6,951人）、マレーシア（2,054人）と続いている。【18頁 第12表参照】
- (4) 「就学」（5万473人）は増加傾向にあり、中国が3万8,873人（構成比77.0パーセント）と大半を占め、以下、韓国・朝鮮（6,560人）が続いている。【19頁 第13表参照】
- (5) 「研修」（4万4,464人）は増加しており、中国が3万763人（構成比69.2パーセント）と大半を占め、以下、インドネシア（4,234人）、ベトナム（3,528人）、フィリピン（2,689人）と続いている。【20頁 第14表参照】
- (6) 就労を目的とする在留資格を有する者の合計数は18万5,556人で、平成14年末に比べ5,917人（3.3パーセント）増加しており、「興行」（6万4,642人）、「人文知識・国際業務」（4万4,943人）、「技術」（2万807人）、「技能」（1万2,583人）、「企業内転勤」（1万605人）、「教育」（9,390人）、「教授」（8,037人）、「投資・経営」（6,135人）の順となっている。【21頁 第15表参照】

6 **男女別**についてみると、平成6年末から10年連続して、女性が男性を上回っており、平成15年末では、女性が男性を14万6,982人上回っている。

年齢別では、20歳代及び30歳代で外国人登録者総数の54.0パーセントを占めている。【22頁 第16表参照】

また、年齢別構成を主要国籍別にみると、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比となっているのに対し、中国、ブラジル、フィリピン、ペルー及び米国は、20歳から39歳までの年齢層が高い割合を占めている。特に、フィリピンの女性は、20歳から39歳までが、78.4パーセントを占め、突出している。【23頁 第14図、24頁 第15図参照】

第2 外国人登録者数の内訳及び分析

1 総数及び推移 — 第1表・第1図 —

— 平成15年末現在における外国人登録者数は191万5,030人で、過去最高を更新 —

平成15年末現在における外国人登録者数は191万5,030人で、前年に引き続き過去最高記録を更新している。この数は、平成14年末に比べると6万3,272人（3.4パーセント）、5年前の平成10年末に比べ40万2,914人（26.6パーセント）、10年前の平成5年末に比べ59万4,282人（45.0パーセント）の増加となっている。

外国人登録者数の我が国の総人口に占める割合は、我が国の総人口1億2,761万9,000人（総務省統計局の「平成15年10月1日現在推計人口」による。）の1.50パーセントに当たる。この割合の推移をみると、11年前の平成4年に1パーセントを突破し、平成15年末は前年より0.05ポイントの上昇となった。また、我が国の総人口と外国人登録者数を10年間の伸び率で比較してみると、我が国の総人口の伸び率は2.1パーセント、外国人登録者数の伸び率は、それよりはるかに高い45.0パーセントを示している。

（注） 外国人は、本邦入国後90日以内（本邦で出生した場合などは60日以内）に市区町村に登録し、出国、帰化、死亡などによりその登録が閉鎖される。入国後90日以内に出国する場合などには登録しない場合が多い。

また、特例上陸許可者（一時庇護のための上陸の許可を受けた者を除く。）、外交官、日米地位協定等に該当する軍人、軍属及びその家族等は登録の対象とはならない。

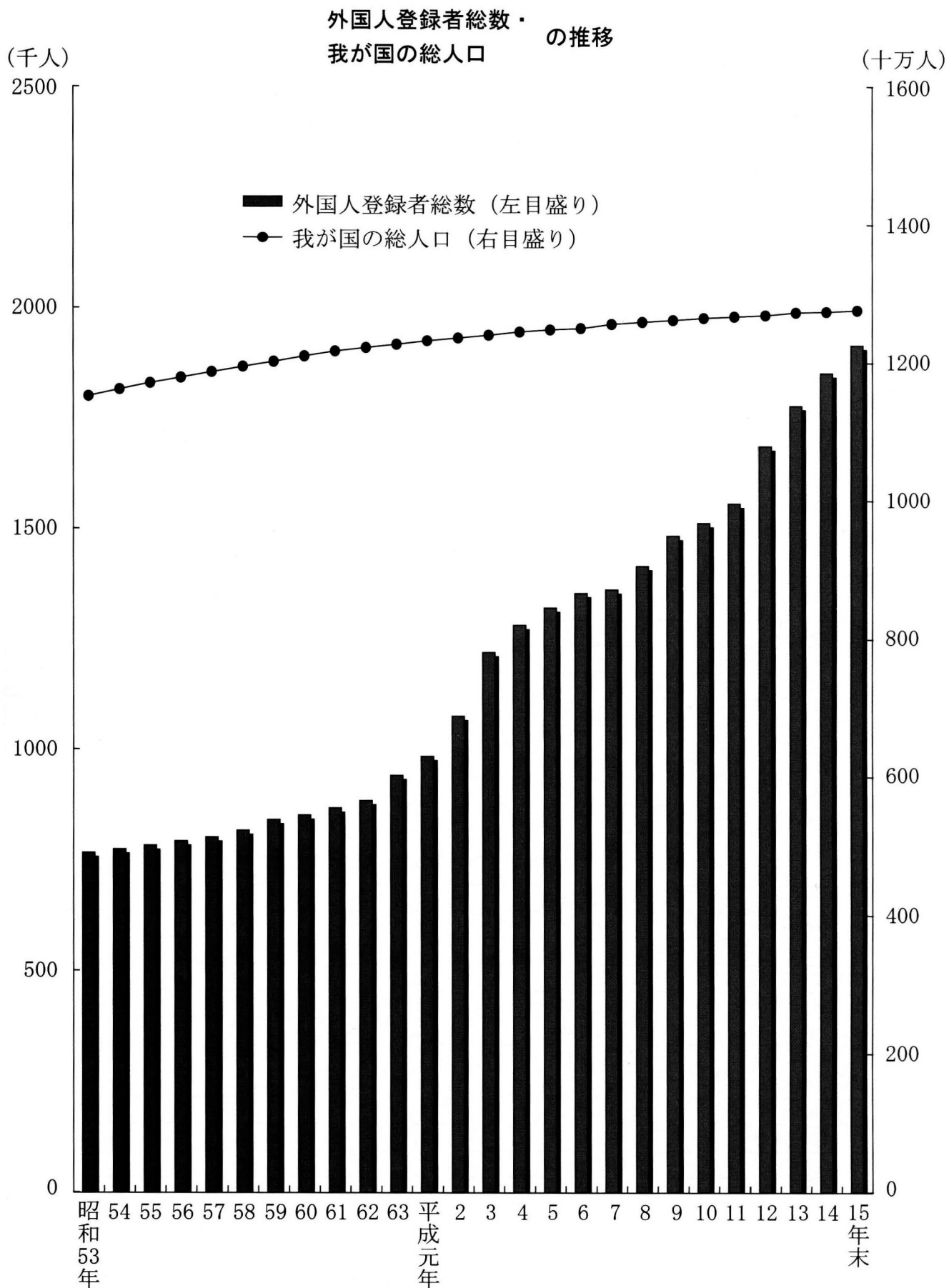
【第1表】

外国人登録者総数の推移

（各年末現在）

	総数	対前年増減率 (%)	指数	我が国の総人口に 占める割合 (%)
昭和53 (1978) 年	766,894		100	0.67
54 (1979) 年	774,505	1.0	101	0.67
55 (1980) 年	782,910	1.1	102	0.67
56 (1981) 年	792,946	1.3	103	0.67
57 (1982) 年	802,477	1.2	105	0.68
58 (1983) 年	817,129	1.8	107	0.68
59 (1984) 年	840,885	2.9	110	0.70
60 (1985) 年	850,612	1.2	111	0.70
61 (1986) 年	867,237	2.0	113	0.71
62 (1987) 年	884,025	1.9	115	0.72
63 (1988) 年	941,005	6.4	123	0.77
平成元 (1989) 年	984,455	4.6	128	0.80
2 (1990) 年	1,075,317	9.2	140	0.87
3 (1991) 年	1,218,891	13.4	159	0.98
4 (1992) 年	1,281,644	5.1	167	1.03
5 (1993) 年	1,320,748	3.1	172	1.06
6 (1994) 年	1,354,011	2.5	177	1.08
7 (1995) 年	1,362,371	0.6	178	1.08
8 (1996) 年	1,415,136	3.9	185	1.12
9 (1997) 年	1,482,707	4.8	193	1.18
10 (1998) 年	1,512,116	2.0	197	1.20
11 (1999) 年	1,556,113	2.9	203	1.23
12 (2000) 年	1,686,444	8.4	220	1.33
13 (2001) 年	1,778,462	5.5	232	1.40
14 (2002) 年	1,851,758	4.1	241	1.45
15 (2003) 年	1,915,030	3.4	250	1.50

【第1図】



2 地域別 —第2表・第2図・第3表—

—アジア地域出身者が7割以上、南米地域が2割弱を占める—

外国人登録者数をその出身の地域別にみると、アジア地域が142万2,979人と全体の74.3パーセントを占め、以下、南米地域（17.9パーセント）、北米地域（3.3パーセント）、ヨーロッパ地域（3.0パーセント）、オセアニア地域（0.8パーセント）、アフリカ地域（0.5パーセント）の順となり、アジア地域と南米地域の出身者で外国人登録者総数の92.2パーセントを占めている。

地域別にその推移をみると、アジア地域は、平成14年末に比べ5万1,808人（3.8パーセント）増、平成11年末に比べ26万2,336人（22.6パーセント）増となっている。

次に増加率の高い地域はアフリカ地域で、平成14年末に比べ366人（3.8パーセント）の増加となっている。

【第2表】

地域別外国人登録者数の推移

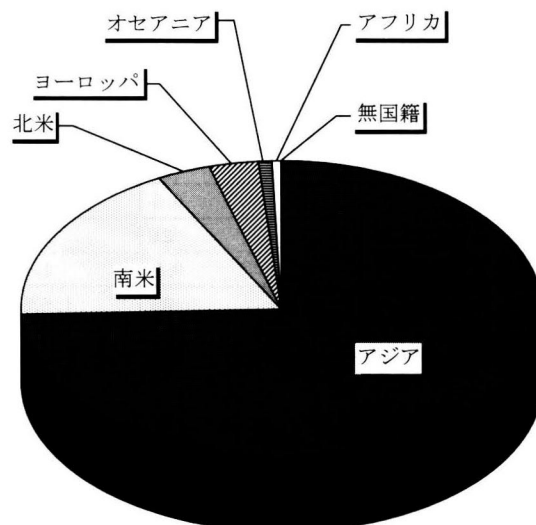
(各年末現在)

地 域	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	1,556,113	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030	100.0	3.4
ア ジ ア	1,160,643	1,244,629	1,311,449	1,371,171	1,422,979	74.3	3.8
南 米	278,209	312,921	329,510	334,602	343,635	17.9	2.7
北 米	54,882	58,100	60,492	63,201	63,271	3.3	0.1
ヨ ー ロ ッ パ	41,659	47,730	51,497	55,288	57,163	3.0	3.4
オ セ ア ニ ア	11,159	12,839	14,697	15,898	16,076	0.8	1.1
ア フ リ カ	7,458	8,214	8,876	9,694	10,060	0.5	3.8
無 国 籍	2,103	2,011	1,941	1,904	1,846	0.1	-3.0

(注) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

【第2図】

平成15年末現在における地域別の割合



外国人登録者の出身地域を主要在留資格別にみると、永住者については、アジア地域が韓国・朝鮮を中心に66万1,019人（構成比89.0パーセント）と大部分を占めている。非永住者については、アジア地域が76万1,960人（65.0パーセント）、南米地域が28万1,699人（24.0パーセント）と二つの地域で89.0パーセントを占めている。

非永住者のうち、アジア地域出身者が外国人登録者の90パーセント以上を占めている在留資格は、「留学」（93.7パーセント）、「就学」（97.1パーセント）、「研修」（98.5パーセント）及び「技能」（91.6パーセント）である。また、「日本人の配偶者等」は、アジア地域出身者が53.6パーセント、南米地域出身者が37.2パーセントと両地域が突出しており、「定住者」は、南米地域出身者が68.0パーセント、次いでアジア地域出身者が30.3パーセントとなっている。なお、就労を目的とする在留資格のうち「技術」の87.2パーセントはアジア地域出身者が占めているが、「教育」の61.2パーセントは北米地域出身者が占めている。

【第3表】

地域別・在留資格別外国人登録者数

(平成15年末)

在留資格	総数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北米	南米	オセアニア	無国籍
総数	1,915,030	1,422,979	57,163	10,060	63,271	343,635	16,076	1,846
構成比 (%)	100.0	74.3	3.0	0.5	3.3	17.9	0.8	0.1
永住者	742,963	661,019	6,861	1,489	10,160	61,936	1,031	467
構成比 (%)	100.0	89.0	0.9	0.2	1.4	8.3	0.1	0.1
非永住者	1,172,067	761,960	50,302	8,571	53,111	281,699	15,045	1,379
構成比 (%)	100.0	65.0	4.3	0.7	4.5	24.0	1.3	0.1
うち日本人の配偶者等	262,778	140,735	8,515	1,897	11,556	97,742	2,221	112
構成比 (%)	100.0	53.6	3.2	0.7	4.4	37.2	0.9	0.0
定住者	245,147	74,331	1,319	205	2,167	166,643	149	333
構成比 (%)	100.0	30.3	0.5	0.1	0.9	68.0	0.1	0.1
留学	125,597	117,707	3,505	979	1,991	809	581	25
構成比 (%)	100.0	93.7	2.8	0.8	1.6	0.6	0.5	0.0
家族滞在	81,535	64,054	6,688	1,267	7,258	669	1,553	46
構成比 (%)	100.0	78.6	8.2	1.6	8.9	0.8	1.9	0.1
興行	64,642	57,349	6,349	21	498	301	123	1
構成比 (%)	100.0	88.7	9.8	0.0	0.8	0.5	0.2	0.0
就学	50,473	49,029	513	97	440	97	281	16
構成比 (%)	100.0	97.1	1.0	0.2	0.9	0.2	0.6	0.0
人文知識・国際業務	44,943	19,140	7,757	215	12,166	151	5,506	8
構成比 (%)	100.0	42.6	17.3	0.5	27.1	0.3	12.3	0.0
研修	44,464	43,778	138	127	74	297	47	3
構成比 (%)	100.0	98.5	0.3	0.3	0.2	0.7	0.1	0.0
技術	20,807	18,138	1,423	113	809	82	242	0
構成比 (%)	100.0	87.2	6.8	0.5	3.9	0.4	1.2	0.0
技能	12,583	11,531	592	21	147	82	206	4
構成比 (%)	100.0	91.6	4.7	0.2	1.2	0.7	1.6	0.0
企業内転勤	10,605	6,120	2,441	49	1,628	71	295	1
構成比 (%)	100.0	57.7	23.0	0.5	15.4	0.7	2.8	0.0
教育	9,390	260	1,989	63	5,750	7	1,320	1
構成比 (%)	100.0	2.8	21.2	0.7	61.2	0.1	14.1	0.0
永住者の配偶者等	8,519	7,189	154	45	154	934	38	5
構成比 (%)	100.0	84.4	1.8	0.5	1.8	11.0	0.5	0.1
教授	8,037	4,322	1,559	152	1,598	70	335	1
構成比 (%)	100.0	53.8	19.4	1.9	19.9	0.9	4.2	0.0
その他	182,547	148,277	7,360	3,320	6,875	13,744	2,148	823
構成比 (%)	100.0	81.2	4.0	1.8	3.8	7.5	1.2	0.5

3 国籍（出身地）別 —第4表・第3図—

—外国人登録者の国籍（出身地）数は186か国。韓国・朝鮮の構成比は年々低下し32.1パーセント。中国は引き続き増加—

外国人登録者の国籍（出身地）数は、平成14年末に比べ3か国増加し、186か国（無国籍を除く。）となっている。

外国人登録者数を国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮が61万3,791人で全体の32.1パーセントを占め、以下、中国、ブラジル、フィリピン、ペルー、米国が続いている。

国籍（出身地）別に推移をみると、韓国・朝鮮は年々減少し、中国、ブラジル、フィリピン、ペルーは引き続き増加傾向にある。また、米国については、平成14年末までは、引き続き増加していたものの、平成15年末は若干減少している。

韓国・朝鮮は、特別永住者数の減少を受けて、平成3年末の69万3,050人をピークにその後は毎年減少を続け、平成15年末は、平成14年末に比べ11,631人（1.9パーセント）減の61万3,791人となっている。また、外国人登録者全体に対する構成比は平成6年の50.0パーセントから年々低下し、平成15年末は32.1パーセントとなっている。

中国は、昭和50年代から引き続き増加し、更に平成12年末以降は前年比10パーセントを超える大幅な増加を示していたが、平成15年末は、平成14年末に比べ3万8,114人（9.0パーセント）増の46万2,396人となっている。外国人登録者全体に対する構成比も上昇傾向にあり、平成13年に20パーセントを超えてからも上昇し続け、平成15年末には24.1パーセントに達している。

ブラジルは、平成元年末から平成3年末にかけて大幅に増加した以降、平成10年末を除き毎年増加を続け、平成15年末は、平成14年末に比べ6,368人（2.4パーセント）増の27万4,700人となっている。外国人登録者全体に対する構成比は、平成8年末以降14パーセントから15パーセント台で推移している。

フィリピンは、平成8年末の8万4,509人から毎年増加を続け、平成15年末は、平成14年末に比べ1万5,878人（9.4パーセント）増の18万5,237人となっている。

ペルーは、平成元年末から平成3年末にかけて大幅に増加した以降も毎年増加を続け、平成15年末は、平成14年末に比べ1,877人（3.6パーセント）増の5万3,649人となっている。

米国は、平成3年末に4万2,498人となった以降増減を繰り返しており、平成15年末は、平成14年末に比べ134人（0.3パーセント）減少し4万7,836人となっている。

【第4表】

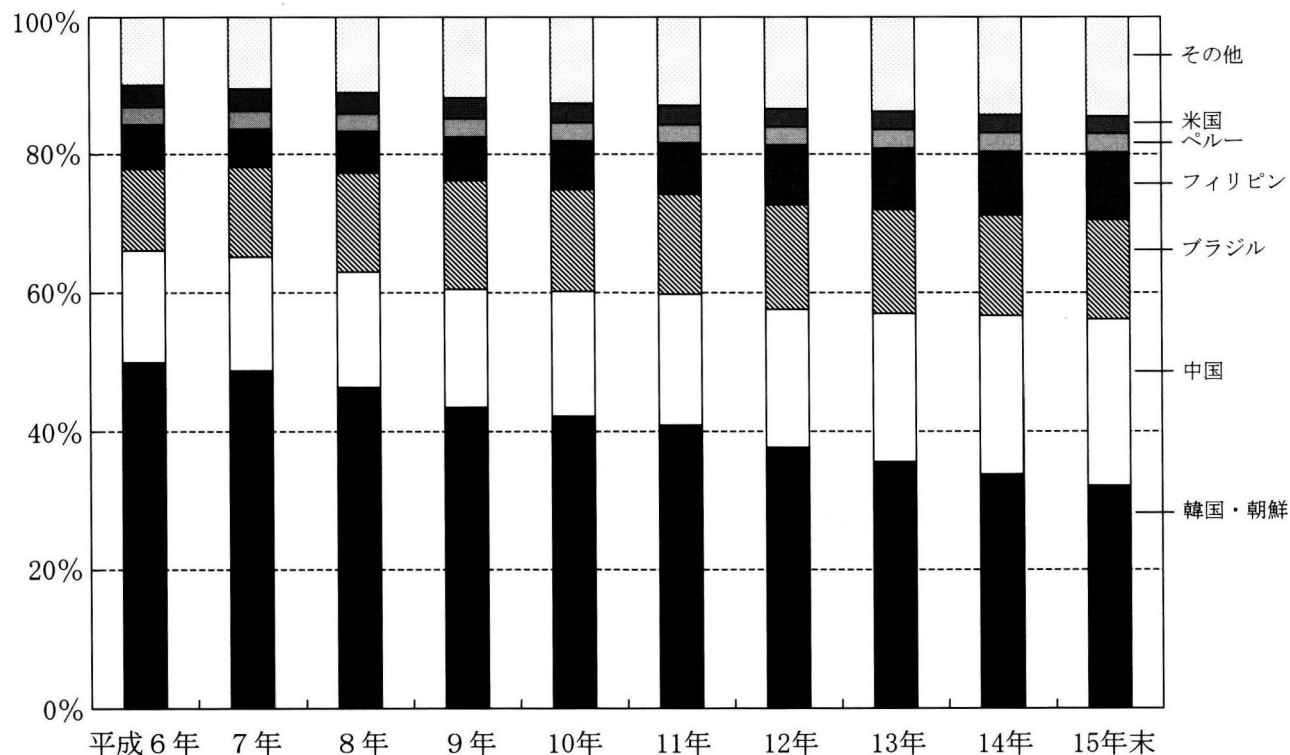
国籍（出身地）別外国人登録者数の推移

（各年末現在）

国籍 (出身地)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)
総数	1,354,011	1,362,371	1,415,136	1,482,707	1,512,116	1,556,113	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030
韓国・朝鮮	676,793	666,376	657,159	645,373	638,828	636,548	635,269	632,405	625,422	613,791
構成比(%)	50.0	48.9	46.4	43.5	42.2	40.9	37.7	35.6	33.8	32.1
中国	218,585	222,991	234,264	252,164	272,230	294,201	335,575	381,225	424,282	462,396
構成比(%)	16.1	16.4	16.6	17.0	18.0	18.9	19.9	21.4	22.9	24.1
ブラジル	159,619	176,440	201,795	233,254	222,217	224,299	254,394	265,962	268,332	274,700
構成比(%)	11.8	13.0	14.3	15.7	14.7	14.4	15.1	15.0	14.5	14.3
フィリピン	85,968	74,297	84,509	93,265	105,308	115,685	144,871	156,667	169,359	185,237
構成比(%)	6.4	5.5	6.0	6.3	7.0	7.4	8.6	8.8	9.1	9.7
ペルー	35,382	36,269	37,099	40,394	41,317	42,773	46,171	50,052	51,772	53,649
構成比(%)	2.6	2.7	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8
米国	43,320	43,198	44,168	43,690	42,774	42,802	44,856	46,244	47,970	47,836
構成比(%)	3.2	3.2	3.1	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6	2.5
その他	134,344	142,800	156,142	174,567	189,442	199,805	225,308	245,907	264,621	277,421
構成比(%)	9.9	10.5	11.0	11.8	12.6	12.9	13.4	13.8	14.3	14.5

【第3図】

国籍（出身地）別構成比の推移



4 都道府県別 —第5表・第4図・第6表—

—減少したのは京都府、兵庫県及び山口県。他の都道府県は増加—

外国人登録者数を都道府県別にみると、東京都が34万2,437人（全国の17.9パーセント）と最も多く、次いで、大阪府、愛知県、神奈川県、兵庫県、埼玉県、千葉県、静岡県、京都府、茨城県の順になっている。これら10都府県合計の外国人登録者数は134万5,375人と、日本全国の70.3パーセントを占めている。

【第5表】

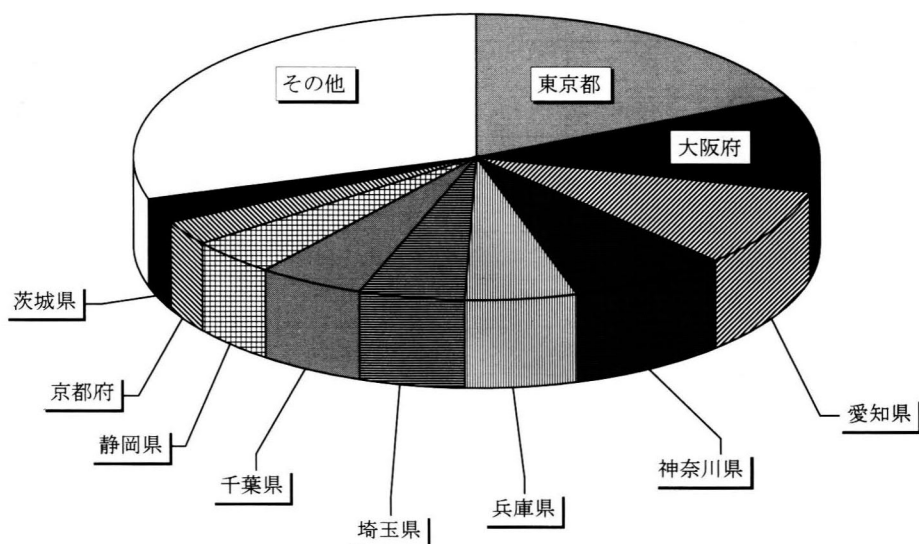
都道府県別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

都道府県	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	1,556,113	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030	100.0	3.4
東京都	274,358	296,823	318,996	334,751	342,437	17.9	2.3
大阪府	206,698	208,072	209,700	210,897	211,491	11.0	0.3
愛知県	127,537	139,540	149,612	157,377	167,270	8.7	6.3
神奈川県	112,899	120,332	131,038	138,391	144,409	7.5	4.3
兵庫県	98,322	99,703	100,935	101,941	101,853	5.3	-0.1
埼玉県	71,926	81,898	88,993	93,982	98,552	5.1	4.9
千葉県	68,791	74,969	82,275	87,347	91,788	4.8	5.1
静岡県	58,625	68,207	74,433	78,712	82,474	4.3	4.8
京都府	54,664	55,108	55,729	56,229	56,127	2.9	-0.2
茨城県	36,539	42,275	45,227	47,012	48,974	2.6	4.2
その他	445,754	499,517	521,524	545,119	569,655	29.7	4.5

【第4図】

平成15年末現在外国人登録者数の都道府県別割合



地域別では、**関東地方**の外国人登録者数は80万168人で、平成14年末に比べ1都6県全体で2万7,386人(3.5パーセント)の増となっている。これを各都県別にみると、東京都は7,686人(2.3パーセント)増、神奈川県は6,018人(4.3パーセント)増、埼玉県は4,570人(4.9パーセント)増、千葉県は4,441人(5.1パーセント)増、茨城県は1,962人(4.2パーセント)増、栃木県は1,057人(3.6パーセント)増、群馬県は1,652人(4.0パーセント)増となっている。

近畿地方の外国人登録者数は、45万1,823人で平成14年末に比べ2府5県全体で3,334人(0.7パーセント)の増となっている。これを各府県別にみると、京都府は102人(0.2パーセント)減、兵庫県は88人(0.1パーセント)減、三重県は2,256人(6.1パーセント)増、大阪府は594人(0.3パーセント)増、奈良県は、31人(0.3パーセント)増、滋賀県は538人(2.2パーセント)増、和歌山県は105人(1.5パーセント)増となっている。

その他の地域では、平成14年末に比べ、**北海道**が883人(5.2パーセント)、**東北地方**が2,447人(4.9パーセント)、**北陸地方**が2,338人(5.1パーセント)、**中部地方**が1万8,592人(5.6パーセント)、**中国地方**が2,200人(2.9パーセント)、**四国地方**が1,483人(6.3パーセント)、**九州地方**が4,609人(5.4パーセント)、それぞれ増加している。

都道府県で外国人登録者数が減少しているのは、上記京都府及び兵庫県のほか、山口県(1.5パーセント減)のみであり、反対に10パーセント以上の高い伸び率を示しているのは、富山県(11.7パーセント増)及び宮崎県(10.2パーセント増)である。

各都道府県別人口に占める外国人登録者数の割合では、東京都が人口の2.78パーセントと最も多く、以下大阪府が2.40パーセント、愛知県が2.34パーセント、静岡県が2.17パーセント、群馬県が2.14パーセント、京都府が2.13パーセント、岐阜県が2.12パーセント、三重県が2.10パーセント、長野県が1.92パーセント、滋賀県が1.85パーセントの順となっている。

【第6表】 平成15年末都道府県別外国人登録者数と我が国総人口との比較

都道府県	平成15年末 外国人登録者数	平成15年10月1日 現在の人口(千人)	人口に占める割合 (%)
全 国	1,915,030	127,619	1.50
東 京 都	342,437	12,310	2.78
大 阪 府	211,491	8,816	2.40
愛 知 県	167,270	7,158	2.34
静 岡 県	82,474	3,793	2.17
群 馬 県	43,470	2,034	2.14
京 都 県	56,127	2,641	2.13
岐 阜 県	44,678	2,111	2.12
三 重 県	39,048	1,862	2.10
長 野 県	42,422	2,215	1.92
滋 賀 県	25,310	1,366	1.85
そ の 他	860,303	83,313	1.03

5 都道府県別・国籍（出身地）別 ー第7表・第5図ー

ー大阪府では韓国・朝鮮が7割以上を占め、静岡県ではブラジルが半数以上、徳島県、愛媛県及び秋田県では中国が半数以上を占めるー

都道府県別に外国人登録者数の国籍（出身地）別割合をみると、**韓国・朝鮮**が占める割合が高いのは、第1位が大阪府で70.5パーセント、以下、京都府67.5パーセント、山口県63.8パーセント、兵庫県60.3パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、沖縄県の6.8パーセントである。

中国が大きな割合を占めているのは、第1位が徳島県で57.4パーセント、以下、愛媛県53.5パーセント、秋田県50.9パーセント、長崎県42.3パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、滋賀県の9.1パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは、第1位が静岡県で50.3パーセント、以下、三重県45.1パーセント、滋賀県43.4パーセント、長野県42.2パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、福岡県の0.7パーセントである。

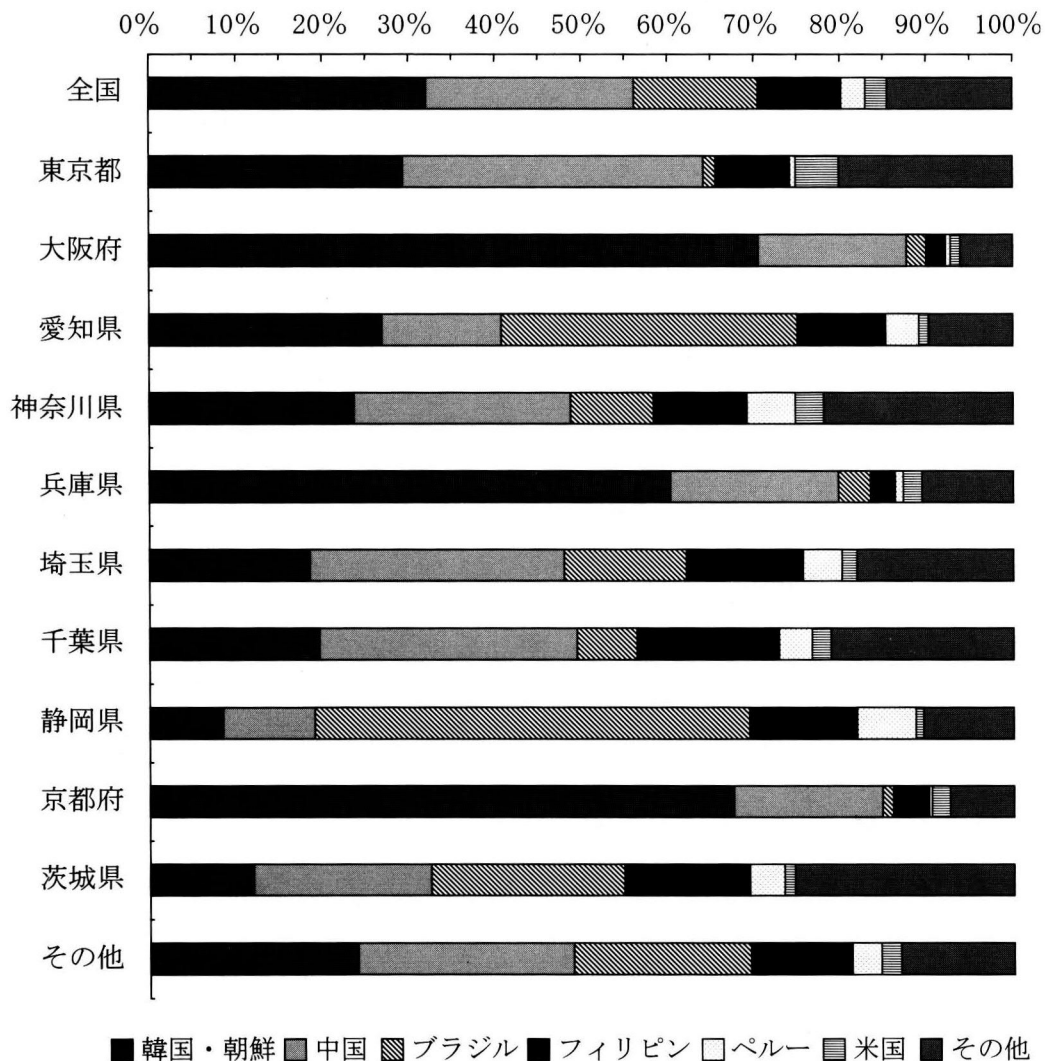
フィリピンが大きな割合を占めているのは、第1位が鹿児島県で28.0パーセント、以下、福島県24.4パーセント、沖縄県22.4パーセント、熊本県22.2パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の2.2パーセントである。

また、他の国籍で特徴的なのは、**米国**が大きな割合を占めている沖縄県（23.6パーセント）、**ペルー**が大きな割合を占めている栃木県（12.7パーセント）及び群馬県（10.9パーセント）、**タイ**が大きな割合を占めている茨城県（10.1パーセント）等となっており、各都道府県によって特徴が見られる。

【第7表】 平成15年末現在 外国人登録者数上位都道府県の国籍（出身地）別の割合 (%)

	韓国・朝鮮	中 国	ブラジル	フィリピン	ペ ル ー	米 国	そ の 他
全 国	32.1	24.1	14.3	9.7	2.8	2.5	14.5
東 京 都	29.4	34.9	1.4	8.6	0.7	5.0	20.1
大 阪 府	70.5	17.2	2.3	2.3	0.6	1.1	6.0
愛 知 県	26.9	13.8	34.3	10.3	3.8	1.2	9.7
神 奈 川 県	23.7	25.1	9.6	10.9	5.6	3.3	21.9
兵 庫 県	60.3	19.5	3.7	2.9	0.9	2.2	10.6
埼 玉 県	18.5	29.5	14.1	13.6	4.5	1.7	18.1
千 葉 県	19.6	29.9	6.9	16.5	3.9	2.2	21.2
静 岡 県	8.4	10.6	50.3	12.5	6.8	0.9	10.4
京 都 府	67.5	17.3	1.2	4.2	0.3	2.1	7.4
茨 城 県	12.0	20.6	22.3	14.6	4.0	1.2	25.4
そ の 他	24.0	25.0	20.5	11.8	3.4	2.3	13.1

【第5図】 平成15年末現在 外国人登録者数上位都道府県の国籍（出身地）別の割合



6 在留資格（在留目的）別

(1) 在留資格別の構成 —第8表・第6図—

—「一般永住者」，「研修」，「留学」，「永住者の配偶者等」等が増加，反対に「日本人の配偶者等」，「教育」，「企業内転勤」等が減少—

在留資格を「永住者」（一般永住者と特別永住者を総称。注参照）と「非永住者」に大別してみると，「永住者」の構成比が低下する反面，「非永住者」の構成比は年々上昇する傾向にあったが，特に平成14年末から「一般永住者」が大幅に増加しており，平成15年末の「永住者」の構成比は平成14年末から0.3ポイント増加し，38.8パーセントとなった。

在留資格別の構成比では，以下，「日本人の配偶者等」が13.7パーセント，「定住者」が12.8パーセント，「留学」が6.6パーセント，「家族滞在」が4.3パーセントと続いている。

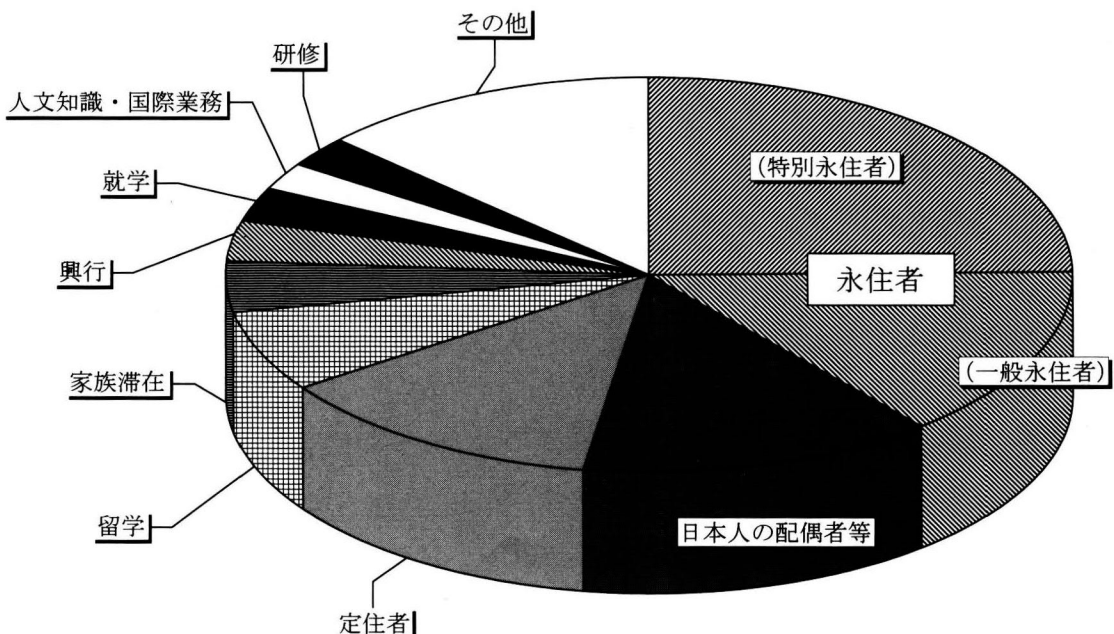
平成14年末に比べ増加率が最も大きいのは，「一般永住者」（19.3パーセント）で，次いで，「研修」（13.8パーセント），「留学」（13.7パーセント），「永住者の配偶者等」（12.4パーセント）の順となっている。反対に減少したのは，「日本人の配偶者等」（3.3パーセント），「教育」（3.3パーセント），「企業内転勤」（2.9パーセント）等である。

(注1) ここでは，入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい，「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。

(注2) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（平成3年11月1日施行）により，「平和条約関連国籍離脱者及びその子孫」は「特別永住者」と定められ，従前の「協定永住許可者」，「法126-2-6該当者」，「平和条約関連国籍離脱者の子」の全部及び入管法上の「永住者」の一部などが「特別永住者」となった。

【第6図】

平成15年末現在における在留資格別の割合



【第8表】

在留資格別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	1,556,113	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030	100.0	3.4
永住者	635,715	657,605	684,853	713,775	742,963	38.8	4.1
うち一般永住者	113,038	145,336	184,071	223,875	267,011	13.9	19.3
特別永住者	522,677	512,269	500,782	489,900	475,952	24.9	-2.8
非永住者	920,398	1,028,839	1,093,609	1,137,983	1,172,067	61.2	3.0
うち日本人の配偶者等	270,775	279,625	280,436	271,719	262,778	13.7	-3.3
定住者	215,347	237,607	244,460	243,451	245,147	12.8	0.7
留学	64,646	76,980	93,614	110,415	125,597	6.6	13.7
家族滞在	68,679	72,878	78,847	83,075	81,535	4.3	-1.9
興行	32,297	53,847	55,461	58,359	64,642	3.4	10.8
就学	34,541	37,781	41,766	47,198	50,473	2.6	6.9
人文知識・国際業務	31,766	34,739	40,861	44,496	44,943	2.3	1.0
研修	26,630	36,199	38,169	39,067	44,464	2.3	13.8
技術	15,668	16,531	19,439	20,717	20,807	1.1	0.4
技能	10,459	11,349	11,927	12,522	12,583	0.7	0.5
企業内転勤	7,377	8,657	9,913	10,923	10,605	0.6	-2.9
教育	8,079	8,375	9,068	9,715	9,390	0.5	-3.3
永住者の配偶者等	6,410	6,685	7,047	7,576	8,519	0.4	12.4
教授	5,879	6,744	7,196	7,751	8,037	0.4	3.7
その他	121,845	140,842	155,405	170,999	182,547	9.5	6.8

(2) 永住者 ー第9表・第7図ー

ー「一般永住者」は引き続き増加、特にブラジルが大幅に増加。一方、「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」の外国人登録者数は、「一般永住者」が増加傾向、「特別永住者」が減少傾向で、平成10年以降は「永住者」全体として毎年増加を続けており、平成15年末は、平成14年末に比べ2万9,188人(4.1パーセント)の増の74万2,963人となっている。

そのうち「一般永住者」は26万7,011人で、国籍(出身地)別内訳をみると、中国が8万3,321人と最も多く、以下、ブラジル、韓国・朝鮮、フィリピン、ペルーの順となっている。

国籍(出身地)別の増減をみると、平成14年末に比べ、中国が1万2,722人(18.0パーセント)、ブラジルが1万568人(33.9パーセント)、フィリピンが6,937人(21.2パーセント)、ペルーが3,238人(23.2パーセント)といずれも高い伸びを示している。特にブラジルは毎年大幅な増加を続けており、平成10年末に比べると「一般永住者」の数は約16倍となっている。

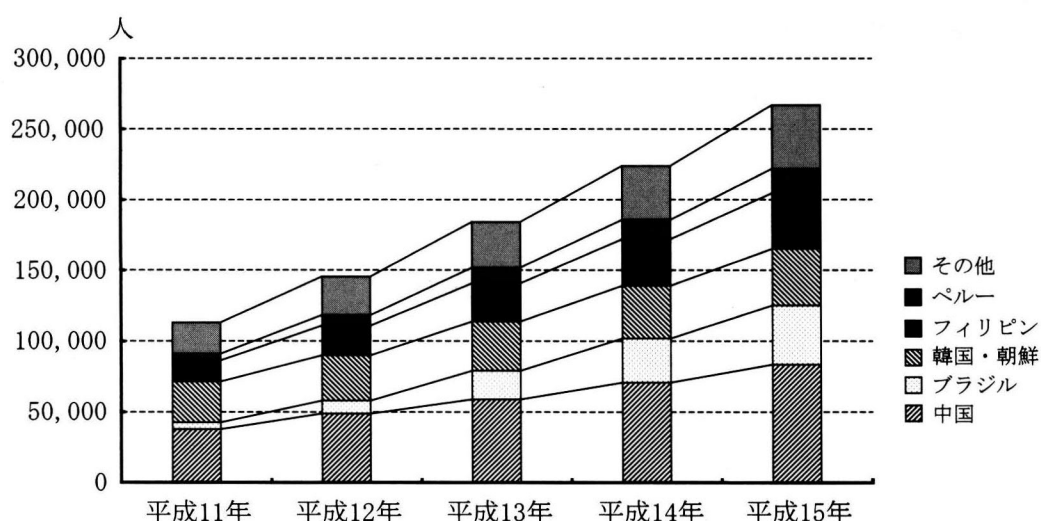
また、「特別永住者」は47万5,952人で、年々減少傾向にあり、構成比は外国人登録者総数の24.9パーセントとなっている。

【第9表】 永住者数の国籍(出身地)別の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
永住者	635,715	657,605	684,853	713,775	742,963	100.0	4.1
一般永住者	113,038	145,336	184,071	223,875	267,011	35.9	19.3
中国	37,960	48,809	58,778	70,599	83,321	11.2	18.0
ブラジル	4,592	9,062	20,277	31,203	41,771	5.6	33.9
韓国・朝鮮	28,766	31,955	34,624	37,121	39,807	5.4	7.2
フィリピン	14,884	20,933	26,967	32,796	39,733	5.3	21.2
ペルー	4,756	7,496	11,059	13,975	17,213	2.3	23.2
その他	22,080	27,081	32,366	38,181	45,166	6.1	18.3
特別永住者	522,677	512,269	500,782	489,900	475,952	64.1	-2.8
韓国・朝鮮	517,787	507,429	495,986	485,180	471,756	63.5	-2.8
中国	4,252	4,151	4,060	3,924	3,406	0.5	-13.2
その他	638	689	736	796	790	0.1	-0.8

【第7図】 「一般永住者」の外国人登録者数の推移



(3) 日本人の配偶者等 —第10表・第8図—

—「日本人の配偶者等」は減少—

「日本人の配偶者等」（日本人の配偶者又は子）の外国人登録者数は、平成11年以降毎年増加していたが、平成14年からは減少に転じ、平成14年末に比べ8,941人（3.3パーセント）減の26万2,778人となり、引き続き減少している。

国籍（出身地）別構成比をみると、ブラジルが8万5,482人（32.5パーセント）と最も多く、次いで、中国、フィリピン、韓国・朝鮮、タイの順となっており、以上の5か国で全体の82.0パーセントを占めている。

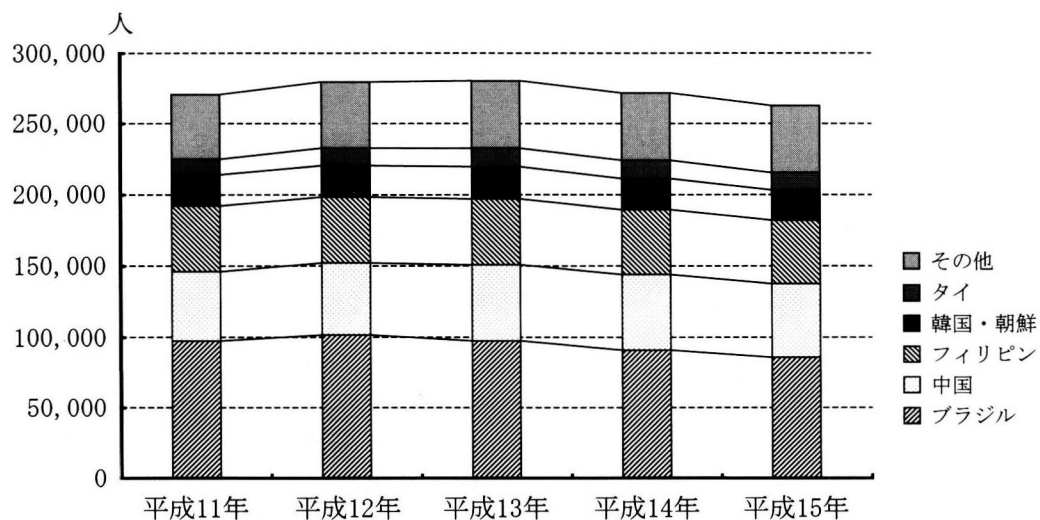
国籍（出身地）別の増減をみると、平成14年末に比べブラジルは5,250人（5.8パーセント）、中国が1,110人（2.1パーセント）、フィリピンが1,144人（2.5パーセント）、韓国・朝鮮が583人（2.7パーセント）、タイが595人（4.6パーセント）といずれも減少している。

【第10表】 「日本人の配偶者等」の外国人登録者数の推移

（各年末現在）

国籍 (出身地)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	270,775	279,625	280,436	271,719	262,778	100.0	-3.3
ブラジル	97,330	101,623	97,262	90,732	85,482	32.5	-5.8
中国	48,698	50,525	53,554	53,126	52,016	19.8	-2.1
フィリピン	46,152	46,265	46,233	45,510	44,366	16.9	-2.5
韓国・朝鮮	21,753	22,057	22,548	21,868	21,285	8.1	-2.7
タイ	11,100	12,272	13,042	12,838	12,243	4.7	-4.6
その他	45,742	46,883	47,797	47,645	47,386	18.0	-0.5

【第8図】 「日本人の配偶者等」の外国人登録者数の推移



(4) 定住者 ー第11表・第9図ー

ー「定住者」は微増。ブラジルが半数以上を占め、以下、中国、フィリピンの順ー

「定住者」の外国人登録者数は、平成13年末まで緩やかな増加傾向にあったものが、平成14年末はいったん減少に転じたものの、平成15年末は平成14年末に比べ1,696人（0.7パーセント）増の24万5,147人となり、微増している。

国籍（出身地）別構成比についてみると、最も多いのはブラジルで14万552人（57.3パーセント）、次いで、中国、フィリピン、ペルー、韓国・朝鮮の順となっており、以上の5か国で全体の91.8パーセントを占めている。

国籍（出身地）別の増減をみると、減少傾向にあった中国が引き続き1,728人（4.9パーセント）、韓国・朝鮮が150人（1.6パーセント）減少したのに加え、平成14年から減少に転じたペルーも493人（2.3パーセント）減少した。一方、フィリピンは2,871人（15.7パーセント）増となっており、ブラジルも平成14年から一転し726人（0.5パーセント）増となっている。

【第11表】

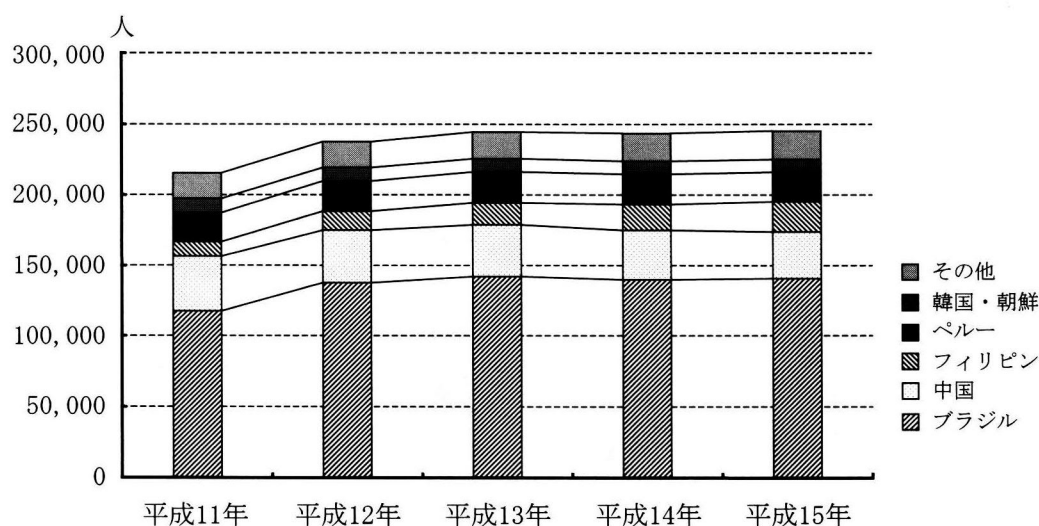
「定住者」の外国人登録者数の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	215,347	237,607	244,460	243,451	245,147	100.0	0.7
ブラジル	117,469	137,649	142,082	139,826	140,552	57.3	0.5
中国	38,982	37,337	36,580	35,020	33,292	13.6	-4.9
フィリピン	10,181	13,285	15,530	18,246	21,117	8.6	15.7
ペルー	20,454	21,369	22,047	21,538	21,045	8.6	-2.3
韓国・朝鮮	10,028	9,509	9,243	9,091	8,941	3.6	-1.6
その他	18,233	18,458	18,978	19,730	20,200	8.2	2.4

【第9図】

「定住者」の外国人登録者数の推移



(5) 留学 — 第12表・第10図 —

— 「留学」は12万人を突破。中国が更に増加し3分の2以上を占め、韓国・朝鮮と合わせて8割を超えるが、韓国・朝鮮は微減 —

「留学」の外国人登録者数は12万5,597人で、平成14年末に比べ1万5,182人（13.7パーセント）の増となっている。

このうち、国籍（出身地）別構成比についてみると、中国が8万7,091人（69.3パーセント）、韓国・朝鮮が1万6,951人（13.5パーセント）となっており、以上の2か国で全体の82.8パーセントを占めている。

国籍（出身地）別の増減をみると、平成14年末に比べ、韓国・朝鮮以外の上位4か国はいずれも増加しており、特に中国が引き続き高い伸び率（18.0パーセント）を示している。

韓国・朝鮮については、これまで増加傾向であったが減少に転じ、平成14年末に比べ140人（0.8パーセント）減少している。

【第12表】

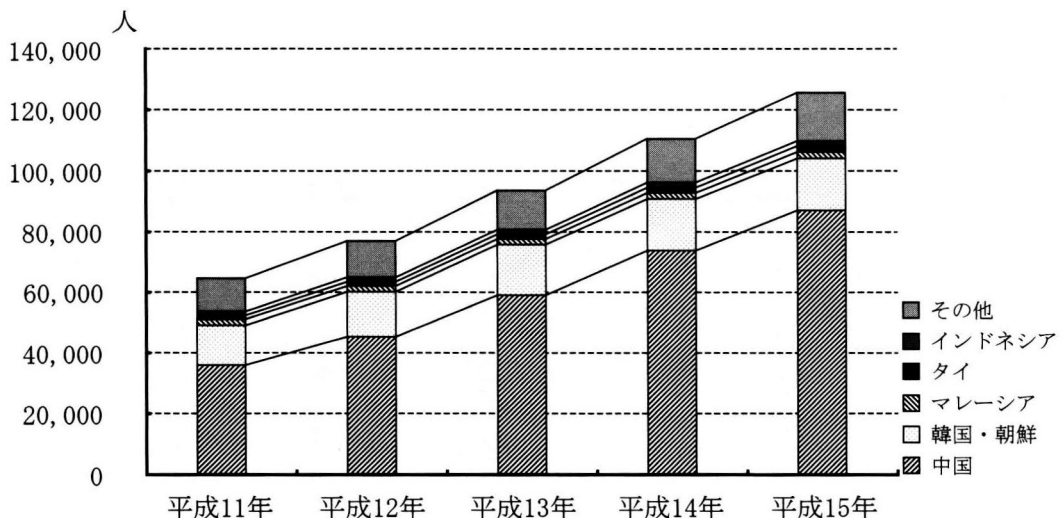
「留学」の外国人登録者数の推移

（各年末現在）

国籍 (出身地)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	64,646	76,980	93,614	110,415	125,597	100.0	13.7
中国	35,879	45,321	59,079	73,795	87,091	69.3	18.0
韓国・朝鮮	13,194	14,848	16,671	17,091	16,951	13.5	-0.8
マレーシア	2,035	1,890	1,850	1,937	2,054	1.6	6.0
タイ	1,294	1,468	1,601	1,760	1,921	1.5	9.1
インドネシア	1,312	1,448	1,511	1,607	1,662	1.3	3.4
その他	10,932	12,005	12,902	14,225	15,918	12.7	11.9

【第10図】

「留学」の外国人登録者数の推移



(6) 就学 —第13表・第11図—

—「就学」は増加傾向。中国が4分の3以上を占め、韓国・朝鮮は減少—

「就学」の外国人登録者数は5万473人で、平成14年末に比べ3,275人（6.9パーセント）の増となっている。国籍（出身地）別構成比をみると、中国が3万8,873人（77.0パーセント）、韓国・朝鮮が6,560人（13.0パーセント）となっており、以上の2か国で全体の90.0パーセントを占めている。

国籍（出身地）別の増減をみると、平成10年末から増加を続けている中国は3,423人（9.7パーセント）と引き続き高い伸びを示しているほか、スリランカが84人（19.7パーセント）増となり、第3位に順位をあげ、韓国・朝鮮は引き続き676人（9.3パーセント）減少している。また、バングラデシュが平成14年に比べ170人（56.9パーセント）増として第5位に入り、ミャンマーが上位5か国から外れた。

【第13表】

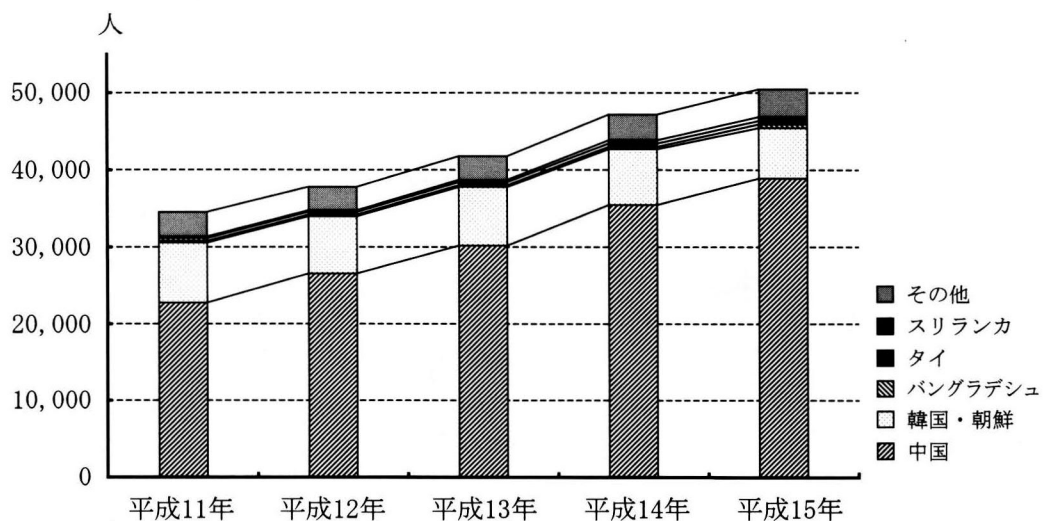
「就学」の外国人登録者数の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	34,541	37,781	41,766	47,198	50,473	100.0	6.9
中国	22,782	26,542	30,170	35,450	38,873	77.0	9.7
韓国・朝鮮	7,776	7,432	7,587	7,236	6,560	13.0	-9.3
スリランカ	203	198	290	427	511	1.0	19.7
タイ	359	366	409	445	474	0.9	6.5
バングラデシュ	239	220	232	299	469	0.9	56.9
その他	3,182	3,023	3,078	3,341	3,586	7.1	7.3

【第11図】

「就学」の外国人登録者数の推移



(7) 研修 —第14表・第12図—

—「研修」は1割以上増加。中国が約7割を占め、以下、インドネシア、ベトナム、フィリピンの順—

「研修」の外国人登録者数は、平成12年末から増加し、平成15年末は平成14年末に比べ5,397人（13.8パーセント）の増となっている。

国籍（出身地）別構成比は、中国が3万763人（69.2パーセント）、次いで、インドネシア、ベトナム、フィリピン、タイの順となっており、以上の5か国で全体の95.6パーセントを占めている。

国籍（出身地）別の増減について平成14年末と比較してみると、上位5か国のうちタイを除き、中国が3,818人（14.2パーセント）、ベトナムが1,012人（40.2パーセント）、インドネシアが421人（11.0パーセント）、フィリピンが360人（15.5パーセント）といずれも増加している。

【第14表】

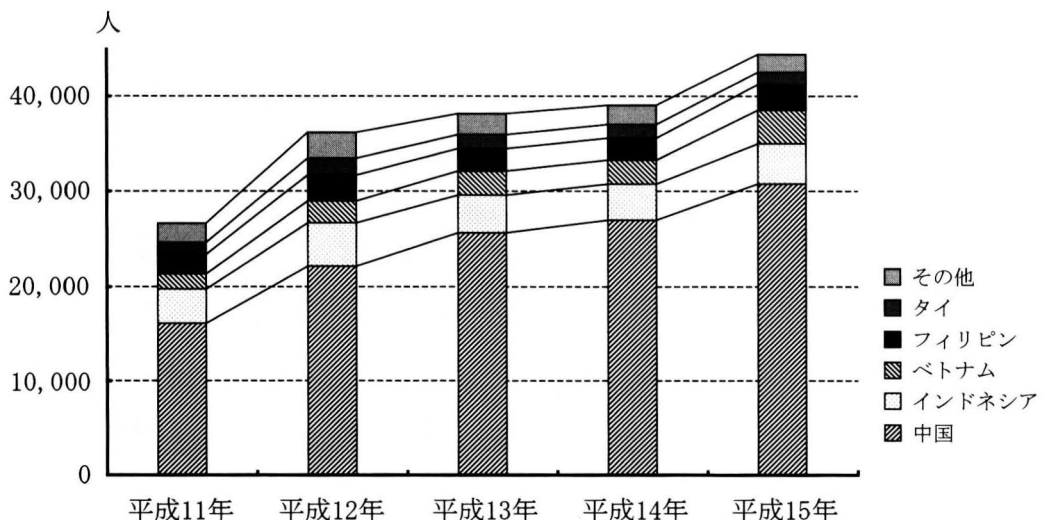
「研修」の外国人登録者数の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	26,630	36,199	38,169	39,067	44,464	100.0	13.8
中国	16,101	22,163	25,640	26,945	30,763	69.2	14.2
インドネシア	3,636	4,506	3,938	3,813	4,234	9.5	11.0
ベトナム	1,619	2,280	2,551	2,516	3,528	7.9	40.2
フィリピン	2,037	2,734	2,356	2,329	2,689	6.0	15.5
タイ	1,221	1,802	1,478	1,421	1,314	3.0	-7.5
その他	2,016	2,714	2,206	2,043	1,936	4.4	-5.2

【第12図】

「研修」の外国人登録者数の推移



(8) 就労を目的とする在留資格 —第15表・第13図—

—「研究」, 「報道」, 「教育」, 「企業内転勤」, 「芸術」, 「宗教」等が減少—

就労を目的とする在留資格の外国人登録者数についてみると, 平成15年末は18万5,556人で, 平成14年末に比べ5,917人(3.3パーセント)の増加となっている。

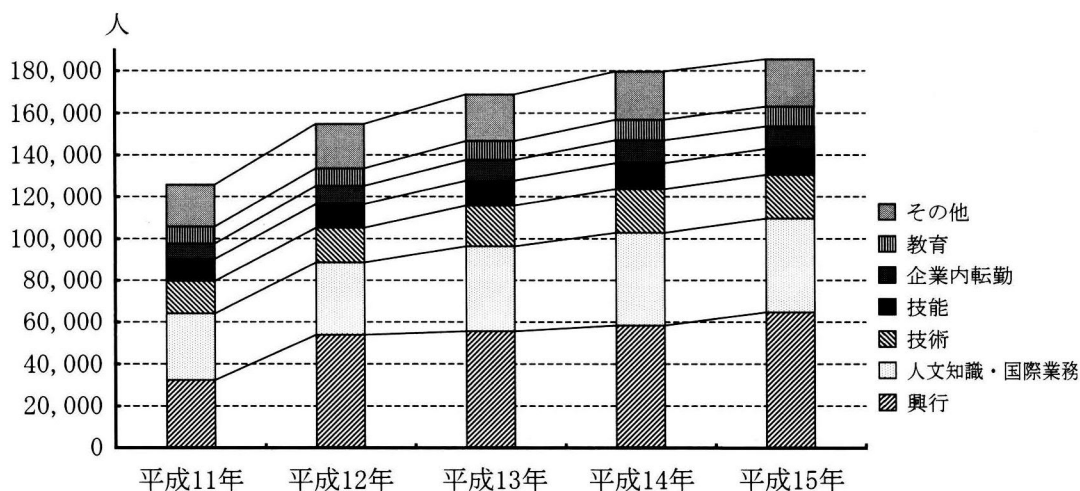
最も多いのは「興行」で6万4,642人となっており, 次いで, 「人文知識・国際業務」, 「技術」, 「技能」, 「企業内転勤」, 「教育」の順となっている。

就労を目的とした在留資格の中で平成14年末と比べて減少しているのは, 「研究」, 「報道」, 「教育」, 「企業内転勤」, 「芸術」, 「宗教」等である。

【第15表】 就労を目的とする在留資格別外国人登録者数の推移 (各年末現在)

在留資格	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	125,726	154,748	168,783	179,639	185,556	100.0	3.3
興行	32,297	53,847	55,461	58,359	64,642	34.8	10.8
人文知識・国際業務	31,766	34,739	40,861	44,496	44,943	24.2	1.0
技術	15,668	16,531	19,439	20,717	20,807	11.2	0.4
技能	10,459	11,349	11,927	12,522	12,583	6.8	0.5
企業内転勤	7,377	8,657	9,913	10,923	10,605	5.7	-2.9
教育	8,079	8,375	9,068	9,715	9,390	5.1	-3.3
教授	5,879	6,744	7,196	7,751	8,037	4.3	3.7
投資・経営	5,440	5,694	5,906	5,956	6,135	3.3	3.0
宗教	4,962	4,976	4,948	4,858	4,732	2.6	-2.6
研究	2,896	2,934	3,141	3,369	2,770	1.5	-17.8
芸術	351	363	381	397	386	0.2	-2.8
報道	361	349	348	351	294	0.2	-16.2
法律・会計業務	77	95	99	111	122	0.1	9.9
医療	114	95	95	114	110	0.1	-3.5

【第13図】 就労を目的とする在留資格別外国人登録者数の推移



7 年齢・男女別 —第16表・第14図—

—20歳代と30歳代で登録者総数全体の半数以上を占める—

外国人登録者数を男女別でみると、平成6年末から総数で女性が男性を上回っており、平成15年末では女性が男性を14万6,982人上回っている。

年齢別についてみると、20歳代が男女合わせて53万9,364人（28.2パーセント）と最も多く、次いで30歳代、40歳代の順となっており、20歳代及び30歳代で、外国人登録者全体の54.0パーセントを占めている。

男女別についてみると、20歳代の女性が15.8パーセントと最も多く、次いで30歳代女性、20歳代男性、30歳代男性の順となっている。

年齢・男女別の構成比を日本（総務省統計局の「平成14年10月1日現在推計人口」による）と比較してみると、日本の人口ピラミッドは、近年の出生児数の減少や人口全体の高齢化を反映し、いわゆるひょうたん型となっているが、外国人登録者全体の人口ピラミッドはいわゆる都会型で、労働力の主たる年齢層である20歳から39歳までの年齢層が半数以上を占めている。

【第16表】

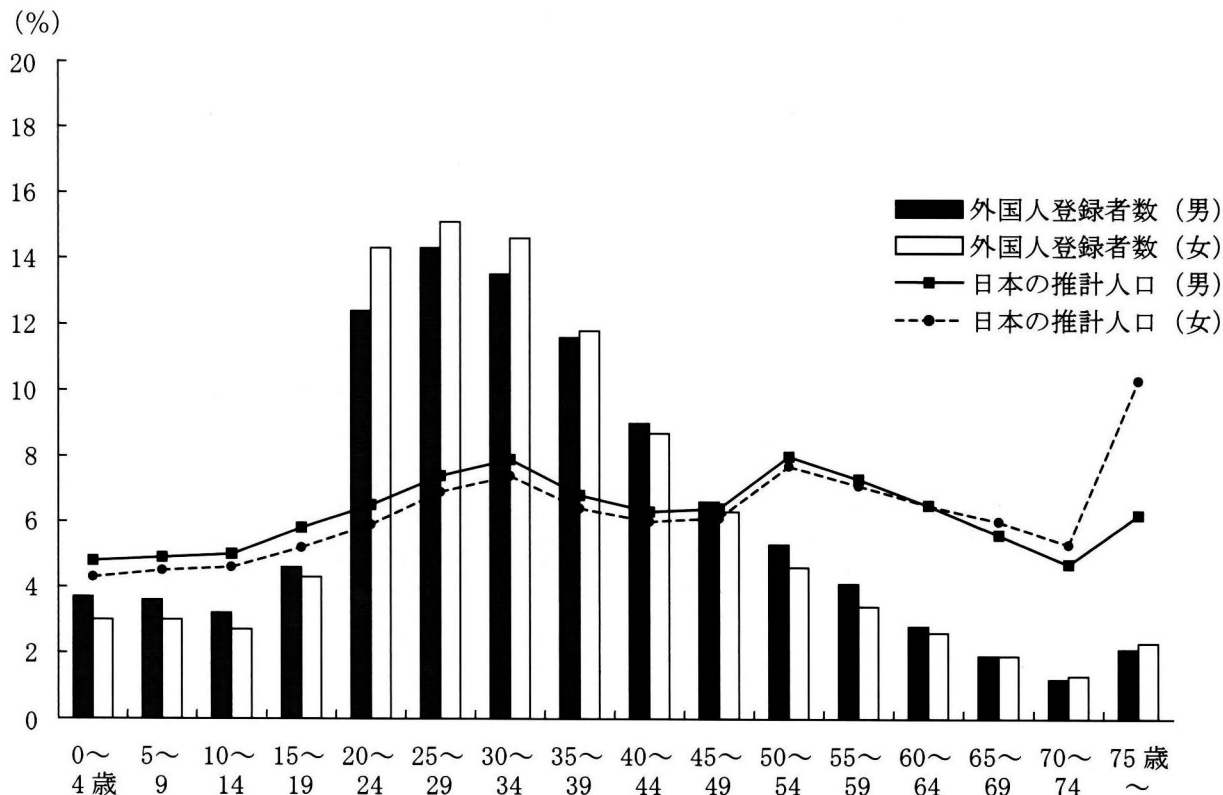
年齢・男女別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

年 齢	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	1,556,113	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030	100.0	3.4
男	748,398	796,928	833,313	861,926	884,024	46.2	2.6
女	807,715	889,516	945,149	989,832	1,031,006	53.8	4.2
0～9歳(男)	59,106	61,849	64,338	64,879	65,098	3.4	0.3
(女)	56,728	59,176	61,187	61,900	62,100	3.2	0.3
10～19歳(男)	67,660	70,631	71,011	69,547	68,441	3.6	-1.6
(女)	66,178	69,787	71,367	71,510	71,972	3.8	0.6
20～29歳(男)	183,043	198,718	211,813	223,279	236,274	12.3	5.8
(女)	214,853	249,390	268,129	283,533	303,090	15.8	6.9
30～39歳(男)	194,821	207,058	216,705	222,224	221,836	11.6	-0.2
(女)	217,127	240,077	257,395	268,517	272,607	14.2	1.5
40～49歳(男)	111,673	119,188	124,896	132,080	138,041	7.2	4.5
(女)	116,712	126,556	135,478	144,979	155,191	8.1	7.0
50～59歳(男)	71,193	75,860	78,629	81,429	83,554	4.4	2.6
(女)	68,014	72,313	75,802	79,876	83,270	4.3	4.2
60～69歳(男)	33,155	35,332	37,449	39,620	41,577	2.2	4.9
(女)	36,667	39,415	41,829	43,959	45,805	2.4	4.2
70歳～(男)	27,747	28,291	28,471	28,865	29,200	1.5	1.2
(女)	31,435	32,802	33,962	35,557	36,970	1.9	4.0
不 詳(男)	0	1	1	3	3	0.0	0.0
(女)	1	0	0	1	1	0.0	0.0

【第14図】

平成15年末現在年齢・男女別外国人登録者数構成比



8 主要国籍（出身地）別の年齢・男女別構成 —第15図—

—韓国・朝鮮は日本と類似。中国，ブラジル，フィリピン，ペルー，米国は，20歳から39歳までが高い割合を占める。特にフィリピンの女性は，20歳から39歳までが突出—

外国人登録者の年齢・男女別の構成比を主要国籍（出身地）別にみると，韓国・朝鮮は，各年齢層にほぼ平均化しており，日本と類似した構成となっている。他方，中国，ブラジル，フィリピン，ペルー及び米国をみると，割合に若干の相違があるものの，男女いずれも20歳から39歳までの年齢層が高い割合を占めているのが特徴的である。

ちなみに，男女別に20歳から39歳までの占める割合を見ると，中国（男性65.6パーセント，女性69.0パーセント），ブラジル（男性52.2パーセント，女性51.3パーセント），フィリピン（男性51.5パーセント，女性78.4パーセント），ペルー（男性46.9パーセント，女性47.2パーセント），米国（男性51.8パーセント，女性44.3パーセント）となっており，特にフィリピン女性の割合が突出している。

【第15図】 平成15年末現在主要国籍別・年齢・男女別外国人登録者数構成比
 (折線は日本の推計人口の年齢・男女別構成比)

